

◆農地取得に必要な下限面積について

農地を売買・貸借するには、農地法第3条に基づく、農業委員会の許可が必要です。その許可要件の一つに下限面積があり、京都市では30アール（3,000㎡）以上と定めています。
 なお、山間部など一部地域では、以下のとおり下限面積を緩和しています。

1 区域に限定した設定

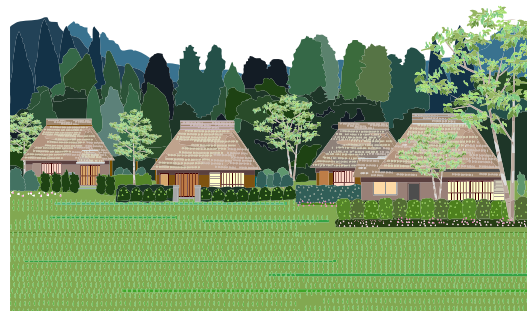
新規就農への支援や遊休農地の解消を目的として、下表の地域では、下限面積を10アール（1,000㎡）に緩和しています。

北 区	中川, 杉阪, 真弓, 小野, 大森, 雲ヶ畑
左京区	花脊, 久多, 広河原
右京区	嵯峨水尾, 嵯峨嵯原, 嵯峨越畑, 京北漆谷町, 京北下黒田町, 京北下弓削町, 京北宇野町
西京区	大原野石作町, 大原野小塩町, 大原野外畑町, 大原野出灰町
伏見区	醍醐一ノ切町, 醍醐二ノ切町, 醍醐三ノ切

2 空き家に付随した農地に限定した設定

移住・定住の促進や遊休農地の解消を目的として、下表の地域では、農地を空き家とセットで売買等する場合に限り、下限面積を0.01アール（1㎡）に緩和しています。

地元からのご要望に基づき、昨年の右京区京北に加え、本年4月から右京区宕陰、本年10月から北区小野郷でも新たに運用を開始しました。



北 区	小野郷（小野, 大森）
右京区	京北（全域）, 宕陰（嵯峨嵯原, 嵯峨越畑）

※空き家に付随した農地の適用を受けるには、「京都市北部山間移住相談コーナー」に空き家が登録されていること、農地1筆ごとに農業委員会の指定を受けること等の条件があります。詳しくは、農業委員会までお問い合わせください。

所在地：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488京都市役所分庁舎地下1階
 TEL：075（222）4050, FAX：075（212）9084
 京北窓口／所在地：京都市右京区京北周山町上寺田1-1京北合同庁舎1階
 TEL：075（852）1825, FAX：075（852）1827
 ホームページアドレス：
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！



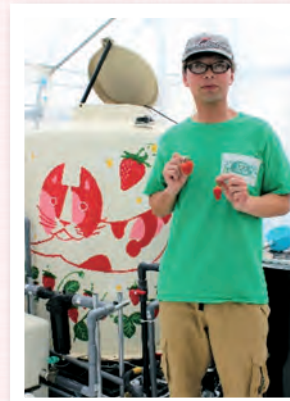
京都市 第48号 農委だより



がんばっている農業者

西京区大原野 田中 宏明さん

平成29年度地産地消等優良活動表彰
 交流促進部門・近畿農政局長賞を受賞されました！



「地産地消等優良活動表彰」…全国各地のそれぞれの立地条件を活かした創意工夫のある様々な地産地消及び国産農林水産物・食品の消費拡大の取組を表彰するもの

今回は、西京区大原野で、独自の発想と工夫で地域に根差した農業に取り組む田中さんを紹介します。

田中さんは、元々、サラリーマンでしたが、「自分で1から10までできる仕事がしたい」と農業の道へ。

齋藤委員のもとで研修後、8年前に大原野で就農されました。

就農されて以来、高齢者の憩いの場での野菜販売やマルシェへの出店を続け、地域の方々や先輩農家さんとの交流を大切にされています。

また、野菜にユニークな名前をつけて販売したり、畑に写真スポットを作ったりと、新しい発想で農業の魅力発信にも力を入れておられます。

2年前からは、いちご農家へと大転換。全国各地のいちごの栽培方法を勉強され、11種類、1万2千株を育てておられます。直売所で販売されている、ヘタの所まで真っ赤ないちごは、すぐに売り切れてしまう人気ぶりです。来年からのいちご狩り体験の実施を目指し、現在は育苗に取り組まれています。

これからは、さらに美味しいいちごを育て、自分の農業を通じて大原野の魅力をもっと広めたいという田中さん。今後の活躍が楽しみです。

（取材委員 今井 澄子、樹下 ちえ子、藤田 親正）



もくじ

- *がんばっている農業者（西京区大原野 田中 宏明 さん）…………… 1
- *京都市からのお知らせ（特定生産緑地指定申請受付開始）…………… 2
- *農業委員会掲示板（農業者年金）…………… 3
- *農業委員会掲示板（農地取得に必要な下限面積について）…………… 4

農地のことは
農業委員会へ！

京都市からのお知らせ

～平成4年指定の生産緑地を所有する皆様へ～

特定生産緑地指定申請の受付を開始しました!!

今年4月下旬に、京都市から平成4年に生産緑地の指定を受けた所有者の皆様へ、特定生産緑地指定申出書等のお知らせをお送りしました。8月3日（月）から各農業振興センターと都市計画課で随時受付を開始しており、JA各支店では、会場ごとに特定の受付日を設けて集中受付を実施しています。

特定生産緑地の指定を希望される方で、申請がお済みでない方は、以下の受付期間及び受付場所にて申請をお願いします。

なお、指定には農地等利害関係人（所有者、抵当権者、小作人等）すべての方の同意が必要となります。4月下旬にお送りした資料をご確認いただき、提出書類を揃えて申請をお願いします。



- ・ **受付期間** 令和2年8月3日（月）～令和4年3月31日（木）
- ・ **受付場所** 【集中受付】：JA 各支店（時間9：30～15：00）
（11月以降の受付実施日は右ページをご確認ください。）
【随時受付】：各農業振興センター（時間9：00～16：00）
都市計画課（時間9：00～17：00）※要事前予約
- ・ **提出書類** 第1号様式 特定生産緑地指定申出兼同意書（所有者用）
第2号様式 特定生産緑地指定同意書（所有者以外の権利者用 ※該当の方のみ）
印鑑登録証明書、土地登記簿謄本（全部事項証明書）等

注）生産緑地法において、特定生産緑地の指定は、生産緑地の指定を受けた日から起算して30年を経過するまでに行うことと規定されており、以降の申出（指定）を行うことはできませんので、必ず受付期間内に申請をお済ませ下さい。

問合せ先 都市計画局都市計画課 TEL：075-222-3505
北部農業振興センター TEL：075-493-6660
西部農業振興センター TEL：075-321-0551
東部農業振興センター TEL：075-641-4340

11月以降の集中受付実施一覧

年	月	日	曜日	受付会場	年	月	日	曜日	受付会場
令和2年	11	5	木	JA 京都市 大枝支店	令和2年	12	8	火	JA 京都中央 洛南支店
	11	6	金	JA 京都中央 岩倉支店		12	10	木	JA 京都中央 洛南支店
	11	10	火	JA 京都中央 岩倉支店		12	15	火	JA 京都中央 洛南支店
	11	12	木	JA 京都中央 羽束師支店	令和3年	1	12	火	JA 京都市 吉祥院支店
	11	16	月	JA 京都中央 市原野支店		1	14	木	JA 京都市 上賀茂支店
	11	19	木	JA 京都中央 淀支店		1	19	火	JA 京都市 本店
	11	24	火	JA 京都中央 羽束師支店		1	26	火	JA 京都市 上賀茂支店
	11	26	木	JA 京都中央 向島事業センター		1	28	木	JA 京都市 上鳥羽支店
	12	1	火	JA 京都中央 洛南支店		2	2	火	JA 京都市 久我支店
	12	3	木	JA 京都中央 洛南支店		2	4	木	JA 京都市 大宮支店
						2	9	火	JA 京都市 大宮支店

農業委員会の掲示板

農 業 者 年 金 に加入してみませんか？

○自分で納めた分が将来年金で返ってきます！

積立て方式のため、少子高齢化による年金の減少…といった心配はありません。

○節税対策になります！

納めた保険料は全て社会保険料控除の対象です。

○生涯受給を受けられ、80歳まで保証付き！

80歳までにお亡くなりになられた場合、死亡一時金が遺族の方に支払われます。

若くから加入することで、将来の受給がより安定します！
ご興味のある方は、お早めのご加入をおすすめします。



加入要件は3つだけ！

国民年金
第1号被保険者

20歳以上
60歳未満

年間60日以上
農業に従事

お気軽に農業委員会へ
お問い合わせください！

農業委員会では担当職員を派遣し、年金説明会や個別対応を行っています。